

# 平成 29 年度 いじめ防止の基本方針

篠山市立今田小学校

いじめは、人として決して許される行為ではありません。いじめは、児童の尊厳を脅かし、心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです。しかし、いじめはどこでも、どの児童にも起こり得るものです。いじめから児童を守るために、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境を整えていきます。

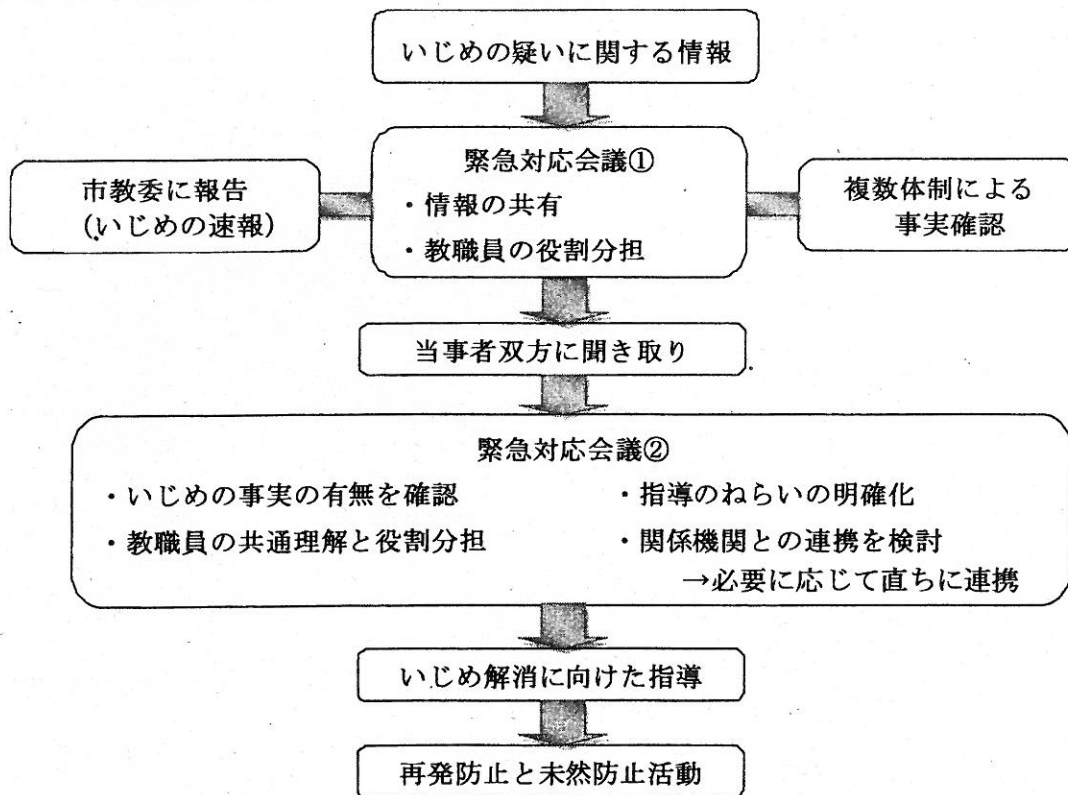
## いじめの早期対応の取組

「いじめが起こらない学級・学校づくり」をめざし、すべての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、いじめの未然防止に努めていきます。

もし、いじめの兆候を発見したときには、問題を軽視することなく、早期に適切な対応を組織的に行います。

- ・ いじめられている児童の苦痛を取り除くことを最優先に迅速な指導を行います。
- ・ 解決に向け、学校全体で組織的に対応します。
- ・ いじめが解消したとみられる場合でも、引き続き十分な観察と継続的な指導を行います。

## ●いじめ対応の基本的な流れ



## ●いじめが起きた場合の対応

ア いじめられた子どもに対して

○子どもに対して

- ・ 事実確認とともに、つらい今の気持ちを受け入れ、共感することで心の安定を図ります。
- ・ 「最後まで守り抜くこと」「秘密を守ること」を伝えます。
- ・ 必ず解決できる希望が持てることを伝えます。